

## X. 2020 年度委員会等【公益目的事業】

---

### (1) 2020 年度規制・制度改革 PT——意見『国家戦略特区を規制改革の突破口に』を 5 月 6 日に公表

2020 年度規制・制度改革 PT（橋本圭一郎委員長）は、前年度に引き続き、国家戦略特区をテーマに、規制改革推進体制における PDCA サイクルの見直しに関する意見を取りまとめた。

2021 年度のヒアリングを踏まえ、4 月に第 4 回会合を開催し、意見案の構成や論点について意見交換を行った。同月に開催した第 5 回会合では、平将明 衆議院議員より「国家戦略特区の実効性向上に向けて」と題して講演いただき、意見交換を行った後、意見の最終的な取りまとめについて委員間で議論を行った。

その後、正副代表幹事会、幹事会での審議・了承を経て、意見『国家戦略特区を規制改革の突破口に』を 5 月 6 日に公表し、政治・行政関係者やメディアに対して周知を行った。なお、本意見のフォローアップは、規制・競争政策委員会が担い、規制改革推進体制の動向について必要な発信を行っていく。

### (2) 2020 年度企業経営委員会——『第 18 回企業白書【企業白書 2022】「人間及び人間社会の本質的欲求と企業経営—非連続な環境変化と継続的価値創造—」』を 1 月 11 日に公表

2020 年度企業経営委員会（遠藤信博委員長・寺田航平委員長）は、は 2020 年度からの継続委員会である。本年度は、引き続き『企業白書』の取りまとめに向けた活動を行った。

4 月には、会員所属企業東証および 1 部・2 部上場企業代表者を対象に「経営者意識調査」を実施し、非連続な環境変化の中で企業の継続的な価値創造力強化や、価値創造の源泉となる人間および人間の本質的欲求に応える経営のあり方等について、計 510 名から回答を得た。

各会合では、東原敏昭（株）日立製作所執行役社長兼 CEO から「価値創造の取り組みとそれを支える仕組みの強化」について、松山大耕 妙心寺退蔵院副住職から「禅（宗教）と経営」について、野中郁次郎 一橋大学名誉教授から「ヒューマニズミング・ストラテジー」について、それぞれヒアリングを行った。また、川邊健太郎 Zホールディングス（株）取締役社長 Co-CEO へ寺田委員長がインタビューを行い、日本のインターネット産業の先駆者としての価値創造の考えについて意見交換を行った。

こうした活動を踏まえ、『第 18 回企業白書「人間及び人間社会の本質的欲求と企業経営—非連続な環境変化と継続的価値創造—」』を取りまとめ、1 月 11 日に公表した。

同白書は、「第Ⅰ部（提言）：人間及び人間社会の本質的欲求と企業経営」「第Ⅱ部（事例）：経営者ヒアリング」「第Ⅲ部（寄稿）」「第Ⅳ部（資料）：経営者意識調査結果」の4部構成となっている。特に、第Ⅰ部において、「人間社会の持続性と企業の継続性は表裏一体であり、企業こそが人間社会の長期ビジョン描き、企業群がバリュー・クリエーション・チェーンを構築し、全体最適の視点から価値創造を目指すべき」と提言した。また、継続的な価値創造のためには、企業は人間および人間社会の表面的なニーズの奥にある「人間及び人間社会の本質的欲求」に迫ることが必要とし、継続的な価値創造力の強化に向けて必要な企業変革を「リーダーシップ」「組織・企業文化」「人材」「オープン・イノベーション」の4軸で整理した。さらに、企業の価値創造環境の整備について、労働市場改革、教育改革、データ連携・利活用の環境整備、国際標準化戦略を提言している。

本白書には、経営者意識調査で得られた現役経営者の生の声も多数掲載している。その内容も含め、本白書を広く社会に公開することで、「ステークホルダー資本主義」が注目されている今日における企業経営のあり方について、企業経営に関心を有するメディア関係者、有識者等に問題提起するとともに、企業経営者に変革に向けた行動を促す気づきの材料となることを目指している。

### （3）2020年度科学技術・イノベーション委員会——提言『イノベーションが集積する日本の実現に向け、求められる経営者の覚悟と行動変容』を2月8日に公表

2020年度科学技術・イノベーション委員会（石村和彦委員長・栗島聡委員長）は、2020年度の活動を通じ得られた知見も踏まえ、4回の委員会と5回の正副委員長会議を経て、提言『イノベーションが集積する日本の実現に向け、求められる経営者の覚悟と行動変容』を取りまとめ、正副代表幹事会、幹事会を経て、2月8日に公表した。

同提言では、主に科学技術領域において、イノベーションを創出するオープンで実効的な日本型エコシステムを構築していく上で、経営者自身が改めるべき行動として、①オープンイノベーションを推進する経営トップの覚悟、②トランスフォーメーションの推進と事業の新陳代謝、③産学連携におけるコスト積算型の発想からの脱却、④競争領域における協創の実現、⑤スタートアップとの対等な関係構築、⑥出島の徹底的な活用、⑦失敗を学びへと昇華させる企業文化への変革、⑧ダイバーシティの推進とオープンな人材育成——の8点を挙げた。また、こうした経営者の変革に向けた取組みを阻害する要因を取り除く観点から、①競争分野における共同研究・データ共有等を促す独占禁止法上の指針の見直し、②時間管理型でない働き方を可能にする新たな契約形態の確立、③人への投資が評価される資本市場の形成・新陳代謝の促進、④社会のDX実現に向けたデジタル庁の権限強化・役割拡大——の4つを政府に求めた。

**(3) 2020年度環境・資源エネルギー委員会——提言『グリーン・リセット～2050年カーボンニュートラルに向けた産業、社会、生活の大刷新～』を9月7日に公表**

2020年度環境・資源エネルギー委員会（程智近委員長・栗原美津枝委員長）は、2020年度活動を通じ得られた知見も踏まえ、3回の委員会と3回の正副委員長会議を経て、提言『グリーン・リセット～2050年カーボンニュートラルに向けた産業、社会、生活の大刷新～』を取りまとめ、正副代表幹事会、幹事会を経て、9月7日に公表した。

本提言では、特に産業政策、企業や国民の行動の観点から、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた論点・考え方を包括的に整理した。国に対しては政策が各省庁や各会議体の寄せ集めとなっていることから、変革の実行に向けた総合ビジョンとロードマップの策定を求めた。また、総合ビジョン、ロードマップを作成するにあたり、日本の特性を踏まえた産業構造とエネルギーの転換戦略や時間軸の考え方、世界との「協創」と「競争」を意識した戦略的視点、変革を促すためのインセンティブ/規制のデザイン、実行に徹底してこだわる進捗管理とファイナンス・メカニズムの考え方が必要であることを提言している。

経済の牽引役として大きな役割を果たすことが期待される企業に対しては、危機感と使命感を持ち、グリーン・トランスフォーメーションの加速に取り組むことを求めている。また、国民に対しては徹底した意識改革と行動変容が「2050年カーボンニュートラル」の実現には不可欠であることを挙げている。

**(4) 2020年度環境・資源エネルギー委員会——提言『グリーン・リセット～2050年カーボンニュートラルに向けた産業、社会、生活の大刷新～』を9月7日に公表**

2020年度環境・資源エネルギー委員会（程智近委員長・栗原美津枝委員長）は、2020年度活動を通じ得られた知見も踏まえ、3回の委員会と3回の正副委員長会議を経て、提言『グリーン・リセット～2050年カーボンニュートラルに向けた産業、社会、生活の大刷新～』を取りまとめ、正副代表幹事会、幹事会を経て、9月7日に公表した。

本提言では、特に産業政策、企業や国民の行動の観点から、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた論点・考え方を包括的に整理した。国に対しては政策が各省庁や各会議体の寄せ集めとなっていることから、変革の実行に向けた総合ビジョンとロードマップの策定を求めた。また、総合ビジョン、ロードマップを作成するにあたり、日本の特性を踏まえた産業構造とエネルギーの転換戦略や時間軸の考え方、世界との「協創」と「競争」を意識した戦略的視点、変革を促すためのインセンティブ/規制のデザイン、実行に徹底してこだわる進捗管理とファイナンス・メカニズムの考え方が必要であることを提言している。

経済の牽引役として大きな役割を果たすことが期待される企業に対しては、危機感と使命感を持ち、グリーン・トランスフォーメーションの加速に取り組むことを求め

ている。また、国民に対しては徹底した意識改革と行動変容が「2050年カーボンニュートラル」の実現には不可欠であることを挙げている。

- (5) 2020年度教育改革委員会——提言『公立小中学校における「脱・画一化」教育のための「創造的環境」の実現～ICTを活用した業務構造改革を後押しする人材・ガバナンスによる教育長・校長支援～』を5月7日に公表

2020年度教育改革委員会（峰岸真澄委員長）は、2020年度の活動成果として取りまとめた提言『公立小中学校における「脱・画一化」教育のための「創造的環境」の実現～ICTを活用した業務構造改革を後押しする人材・ガバナンスによる教育長・校長支援～』を5月7日に公表した。

公表に際しては、萩生田光一 文部科学大臣（当時）を訪問し、手交するとともに意見交換を行うなど、提言の浸透を図った。さらに、本年度を通して教育関係者との意見交換等を継続し、フォローアップを行った。

- (6) 2020年度グローバル競争下の人材戦略と労働市場改革委員会——提言『「個」の自律と経営者の覚悟—グローバル競争に勝ち抜く人材戦略—』を7月15日に公表

2020年度グローバル競争下の人材戦略と労働市場改革委員会（堀切功章委員長・田代桂子委員長）では、本年3月に開催した正副委員長会議での論点整理を踏まえ、4月と5月に正副委員長会議および委員会会合をそれぞれ2回ずつ開催し、提言骨子案および提言案に関する議論を重ねた。提言は6月に書面開催された正副代表幹事会および幹事会における審議を経て、7月15日に『「個」の自律と経営者の覚悟—グローバル競争に勝ち抜く人材戦略—』として公表した。当初、提言発表記者会見を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、ホームページで公表した。

提言ではグローバル競争に勝ち抜くための人材戦略の策定・実行にあたり、企業トップが強く再認識すべきことを「経営者の行動宣言」—①トップ自らが人材戦略の主導者となる、②トップの良き伴走者となる真のCHROを登用する、③組織変革や競争力強化に向け、企業理念、ビジョン、パーパスの浸透に努める、④人材戦略の主眼を「『個』の自律」に置く、⑤多様な「個」の集合体を束ね、組織の力を最大化する—として取りまとめるとともに、経営者間の議論を通じて得られた具体的取り組みの先進事例を整理した。また、業種・企業規模を問わず、「個」の自律は重要な課題であり、全ての企業経営者が自社の課題として取り組むことに期待すると締めくくり、これについては引き続き、本年度働き方改革委員会で検討を進める予定である。

**(7) 2020 年度受益と負担のあり方委員会——提言『活力ある健康長寿社会を支える社会保障のあり方—コロナ禍を経て、今改めて考える—』を7月19日に公表**

2020 年度受益と負担のあり方委員会（根岸秋男委員長・本山博史委員長）は、2020 年度活動を通じ得られた知見も踏まえ、提言『活力ある健康長寿社会を支える社会保障のあり方—コロナ禍を経て、今改めて考える—』を取りまとめ、正副代表幹事会、幹事会を経て、7月19日に公表した。

技術革新など変化のスピードが世界的に加速するなか、2022 年以降、団塊世代の後期高齢者入りによる社会保障給付費の一層の増大が予想される。本提言では、現行の社会保障制度の課題を構造的に整理するとともに、人生 100 年時代に即した受益と負担のリバランスに向け、働き方や世帯構成等の多様化を踏まえた、同制度の抜本的な見直しにかかる基本的考え方をまとめた。

**(8) 2020 年度経済財政推計 PT——提言『持続可能な財政構造の実現に向けて～長期の経済財政試算を踏まえて～』を5月11日に公表**

2020 年度経済財政推計 PT（神津多可思委員長）は、2020 年度の活動を通じて得られた知見を踏まえ、提言『持続可能な財政構造の実現に向けて～長期の経済財政試算を踏まえて～』を取りまとめ、5月11日に公表した。本提言では、持続可能な財政構造の実現に向け、国民的な議論の土台となる経済財政に関する長期推計の重要性、コロナ後を見据えた歳出・歳入改革のあり方等について提言した。

その後、本会アドバイザーグループのメンバーである土居丈朗 慶應義塾大学経済学部教授とともに、経済財政に関する長期推計（以下、長期推計）の更新・精緻化を図った。具体的には、7 月公表の内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」の結果を反映するとともに、社会保障給付費について、医療機関の受診率、要介護度などに応じて受給者数の根拠を明確にし、国費のみならず保険料負担なども含めた社会保障給付全体の規模を推計するモデルへと変更した。2 回の会合を開催して、長期推計に関する意見交換を行い、その結果を 11 月の正副代表幹事会、幹事会に報告した。

**(9) 2020 年度持続可能な地域経営のあり方委員会——提言『広域連携を活かした地域経営の拡大に向けて』を7月30日に公表**

2020 年度持続可能な地域経営のあり方委員会（市川晃委員長・安田結子委員長）では、持続可能性をキーワードに、人口減少を前提として、各地域が直面する課題や多様化する住民ニーズに対応した政策を地方自治体が自ら企画・立案できる仕組みづくりの検討を行った。

本年度は、2020 年度に実施した有識者からのヒアリング、意見交換に基づき、提言

の取りまとめを中心に活動を行った。具体的には4月に佐藤主光 一橋大学経済学研究科教授より「広域連携と地方財政：地方交付税制度の仕組みと課題」と題して講演いただき、委員との意見交換を実施した。その上で、6月に開催した第10回会合で提言骨子案を検討し、人口減少が進展する中、住民生活に身近な行政サービスを維持するためには複数の地方自治体による広域連携が重要になるとの考えの下、一連の新型コロナウイルス感染症対策において露わになった国・都道府県・市町村の役割分担の明確化や相互の政策連携の必要性などについて、提言を行う旨を確認した。引き続き開催した第5回正副委員長会議と7月に開催した第11回会合において、これまでの検討事項を踏まえて提言本文案についての意見交換を行った。その後、7月幹事会にて審議の上、7月30日に提言を公表した。

公表後には、提言の周知を図るため、両委員長および谷隆徳 日本経済新聞社編集委員、佐藤主光 一橋大学経済学研究科教授との座談会を開催した。「広域連携の必要性が顕在化した今こそ、地方行財政の制度改革に踏み出すチャンス」と題した座談会では、地方圏における圏域視点の必要性や自治体間広域連携の合意形成の難しさなどについて意見交換を行い、広報誌『経済同友』8-9月号に概要を掲載した。

また、9月2日に、両委員長と荒井正吾 奈良県知事とのWEB意見交換を開催し、新型コロナウイルス感染症における国・都道府県・市町村の役割分担の現状や広域連携が進まない背景など、行政現場の実態や今後の対応策などについての意見交換を行い、提言の周知活動を積極的に実施した。

#### (10) 2020年度防災・震災復興委員会——報告書『東日本大震災の発災から10年を迎えて』を5月14日に公表、東日本大震災10周年追悼シンポジウムを7月4日に開催

2020年度防災・震災復興委員会(木村恵司委員長・徳植桂治委員長)は、報告書『東日本大震災の発災から10年を迎えて』を取りまとめ、5月14日に公表した。

本報告書では、東日本大震災の発生以降、本会が取り組んだIPPO IPPO NIPPONプロジェクトなどのさまざまな復興支援事業や政策提言活動を整理するとともに、復旧・復興の進捗状況や復興特区における規制緩和をはじめとする政府・復興庁による復旧・復興政策の検証を行っている。また、地震だけでなく、豪雨や台風などによる激甚災害が頻発していることを踏まえ、人口減少が続く日本社会に求められる今後の災害対策を提言している。具体的には、官民を挙げた新たな災害対応の枠組みを構築する必要があるとの考え方の下、産業復興に向けた政策手段の拡充、自治体間連携の推進、サプライチェーン・マネジメントの強化などを求めている。

また、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言を受けて、3月から開催を延期していた東日本大震災10周年追悼シンポジウムを、7月4日に宮城県仙台市にて開催した。対面・WEB併用により、各地経済同友会会員・事務局長も含め、231名が参加した。IPPO IPPO NIPPONプロジェクト初代共同委員長を務めた長谷川閑史 終身幹事、

滝茂夫 中部経済同友会特別幹事が登壇した追悼式典の他、岡本全勝 前内閣官房参与・元復興庁事務次官による基調講演、「これからの東北・被災地の活力創出」「福島再生への展望」「3.11の教訓と災害対応の課題」と題する三つのセッションを行い、震災復興と防災・減災に向けた取組みを議論した。

**(11) 2020年度政治改革委員会——提言『「令和の政治改革」の起動に向けた問題提起～参議院の機能強化によるガバナンスの向上に向けて～』を8月4日に公表**

2020年度政治改革委員会（新芝宏之委員長・玉塚元一委員長）は2019年度からの継続委員会であり、2020年度は、平成時代の政治改革のレビューと令和時代における政治改革の重点課題の検討、若者の政治参画促進のための実践活動という二つの柱に沿って活動を行った。うち前者の活動については、政治のガバナンス・チェック機能の強化に向け、参議院改革を中心に提言を取りまとめる方針を2020年度末までに確認し、2021年度も活動を継続した。

2021年度は、「平成の政治改革レビューを踏まえた、今後の重点改革課題の検討（国会改革等）」という課題を中心に、正副委員長会議を1回、会合を2回開催した。具体的には、2020年度中の検討を踏まえ、第4回正副委員長会議（4月）で論点整理を行った。第5回会合（6月）では、野中尚人 学習院大学教授より「令和の政治改革の課題～国会改革、参議院のあり方」と題して講演いただき、意見交換を行うとともに、委員間で提言構成案について討議を行った。さらに、第6回会合（7月）での討議を経て、提言案を取りまとめた。

その後、7月の正副代表幹事会および幹事会での審議を経て、8月4日に提言『「令和の政治改革」の起動に向けた問題提起～参議院の機能強化によるガバナンスの向上に向けて～』を公表した。本提言では、「平成の政治改革」の概要を整理・評価した上で、政治のリーダーシップを活かすためには、実効性あるガバナンスの確立・強化が次の改革課題であるとの認識に立ち、参議院が「良識の府」としての特性をより明確にし、独自の機能を発揮しうよう、①参議院の役割・権限の明確化、②参議院の独自性の発揮と機能強化、③参議院議員選出の母体・方法の刷新、議員構成の見直しなどの改革の必要性を訴えた。

**(12) 2020年度行政改革委員会——提言『「人材のサーキュレーション」を切り口とした行政の変革を～新しい時代をリードできる行政能力の構築に向けて～』を6月11日に公表**

2020年度行政改革委員会（野田由美子委員長）は2019年度に設置され、2020年度は、行政改革の重要課題として人材や公務員制度に着目し、所管省庁や官僚経験者からのヒアリングを行った。そのうえで、官民間の人材のサーキュレーションと行政革

新(パブリック・トランスフォーメーション)をテーマに提言を取りまとめる方針で、2020年度末までに論点整理と提言骨子案の作成を行った。

2021年度は、第3回正副委員長会議(4月)、第7回会合(4月)を開催し、討議のうえ提言案を取りまとめた。その後、5月の正副代表幹事会および幹事会での審議を経て、6月11日に提言『「人材のサーキュレーション」を切り口とした行政の変革を～新しい時代をリードできる行政能力の構築に向けて～』を公表した。

本提言では、環境変化が激しい「VUCA」の時代に求められる専門性や能力など、これからの時代に必要な行政能力を備えた行政組織を実現する必要があることや、その実現に向けて、コストカットを重視する従来の減量型の行政改革の発想は不適切であるという認識を提示した。その上で、国民の多様なニーズに応え、新しい時代をリードできる質の高い行政組織への移行に向けて、「行政変革(パブリック・トランスフォーメーション)」という発想が必要と指摘している。さらに、そうした変革を進めるためには、組織の多様性向上が鍵であるとの考えに基づいて、官民のセクター間を人材が循環する「官民の人材サーキュレーション」を実現し、多様な知見・ノウハウ、専門性を行政組織に取り込むことの必要性を訴えた。具体的には、①組織の多様化に向けた数値目標の設定、②中央省庁における働き方に関する制度・慣行の見直し、③人材の循環を促す仕組みの拡充、設計・活用等について提言をしている。これにより、行政組織における専門能力のアップデート、官民それぞれの知見を効果的に連結することによる国益の維持・増進、行政の組織特性・組織文化の刷新が期待される。

### (13) 2020年度国際問題委員会——提言『強靱な経済安全保障の確立に向けて——地経学の時代に日本がとるべき針路とは——』を4月21日に公表

2020年度国際問題委員会(小柴満信委員長)では、2020年度の活動で得られた知見を基に提言を取りまとめ、本年4月の幹事会で審議した後、提言『強靱な経済安全保障の確立に向けて——地経学の時代に日本がとるべき針路とは——』を4月21日に公表した。

本提言では、問題認識として、国家が防衛力に加え、経済力、先進技術を武器として競争する時代には、企業経営者は経済安全保障の概念を把握すべきこと、また、グローバル化と新自由主義的資本主義の中で経営効率のみを追求することは、今や叶わなくなり、グローバル化とデカップリングが混在する斑模様の事業環境下、地経学的リスクと向き合う経営が求められる状況について整理した。

そのうえで、次の三点の提言を行った。提言1では、企業は、取り巻く情勢が「非常時」にあるとの認識に立ち、法令順守から一步踏み出し、地経学的リスクに能動的に対応すべく、組織文化の抜本的変革と転換を果たすべきとした。具体的には、リスク感度とインテリジェンスの強化により、法令の背景にある各国政府の懸念を読み取り、リスクマネジメントに反映することや、「ゼロ・トラスト」いわば性悪説的に、



安全かつ持続可能で強靱なサプライチェーンを構築することが必要とした。

提言 2 では、国益に適う国際ルールの形成に能動的に関与すべきとした。具体的には、日本の優れた社会資本を活用し、先進技術の社会実装による実践例を蓄積して、世界のルール形成に貢献すること、多国間連携を可能にするため、サイバーセキュリティを含む米欧同等のセキュリティ体制の整備を国が主導して進めること、そしてルール形成と戦略に関する官民での深いレベルの議論の場の設立と、それを可能にするためのセキュリティ・クリアランス制度を導入することを求めた。

提言 3 では、民生技術と防衛技術の境界が曖昧になる中、防衛技術の研究開発をタブー視せず、イノベーションの国際連携に参画して、産学官一枚岩で世界と向き合い、機微技術を育成すべきとした。具体的には、秘密特許制度導入による機微技術の秘匿、学术界が防衛技術の研究開発をタブー視せず、研究者が自らの判断により機微技術の研究を行える環境の整備、企業経営者による機微技術の洗い出しなどが該当する。

#### (14) 2020 年度グローバル対話推進 PT——英国、ドイツの経営者団体との対話をもとに 2021 年 6 月 4 日に共同文書を公表

2020 年度グローバル対話推進 PT（新浪剛史委員長・成川哲夫委員長）では、4 月に英国経営者協会（IoD）と 3 回目の、日独産業協会（DJW）と 2 回目の対話を行い、両国や世界経済の課題と解決策について意見交換を行った。合計 5 回の対話を踏まえ、本会と英国、およびドイツの対話先団体との間で、それぞれ共同文書を発信することで合意し、6 月 4 日に公表した。

英国経営者協会との共同文書は、価値観を共有する民主主義国家である日英両国が、強固な信頼関係のもと、強靱なグローバル・サプライチェーン構築を牽引すべきとうたった。英国の CPTPP（TPP11：環太平洋パートナーシップ協定に関する包括的及び先進的な協定）加入申請を歓迎したうえで、2020 年 10 月署名の日英 EPA が定めたデジタル分野での先進的な規定を梃子に、英国の加盟により、CPTPP がデジタル時代に適合した多国間貿易協定の世界標準に進化することを期待すると記した。

日独産業協会との共同文書では、民主主義や自由貿易といった価値観を共有し、自由貿易の枠組みの便益を享受してきた日独両国が、グローバル化を推進し世界全体の貿易や投資を牽引すべきとした。両国は強固な信頼関係を基に、最先端の技術革新を活用し、気候変動危機への対処、男女共同参画の推進、責任ある消費行動の実践を進めるべきとした。

両団体との共同文書は、いずれも自由で公正かつ透明性の高い多国間経済連携の枠組みを再建し拡大すること、そのためにビジネスリーダーの役割が重要であると確信するとした。さらに、各団体の会員である企業経営者の活動を通じ、日本・英国・ドイツそして世界の包摂的な経済成長と、多様性に富む社会の実現に貢献していくとうたった。

(15) 2020 年度日・アジア交流 PT——2021 年 3 月に開催した第 46 回日本・ASEAN 経営者会議 (AJBM) についての報告書を 5 月に公表

2020 年度日・アジア交流 PT (林信秀委員長) は、2021 年 3 月にマレーシア日本経済協議会との共催で、WEB にて開催した第 46 回 AJBM について、会議での議論を取りまとめ、報告書を 5 月に公表した。報告書では、コロナ危機によるビジネス環境の変化に日本と ASEAN の企業経営者がどのように立ち向かい、新しい可能性を見出そうとしているかについて、最前線の取り組み事例を紹介した。

(16) 2020 年度日中交流 PT——中国社会科学院との対話、有識者ヒアリングや会員アンケートをもとにした報告書『日中経済交流の役割』を 6 月に公表

2020 年度日中交流 PT (岩本敏男委員長) は、4 月に朱建榮 東洋学園大学教授をはじめとした日本華人教授会議と、WEB と対面を交えた意見交換会を実施した。

そのうえで、2020 年度の全 8 回の会合を通じて得られた、中国社会の実相や、中国の国内市場規模や成長ポテンシャル、米中摩擦の実態などに関する知見を整理した。それに加え、本会会員を対象に、経営者の中国に対する認識についてのアンケート調査を実施し、経営者がどのように中国と向き合うべきかを検討した報告書『日中経済交流の役割』をまとめ、6 月に公表した。

(17) 2020 年度アフリカ開発支援戦略 PT——10 月の提言公表に向け 4 月以降も有識者からのヒアリングを継続し、提言内容を検討

2020 年度アフリカ開発支援戦略 PT (岩井睦雄委員長) は、4 月以降も提言の公表のため有識者からヒアリングを継続し、会合を開催した。4 月の第 8 回会合では、アフリカビジネスの展望について、平野克己 (独法) 日本貿易振興機構アジア経済研究所新領域研究センター上席主任調査研究員より、5 月の第 9 回会合では、アフリカ開発の論点、SDG ビジネス・投資の機会について、アンジェラ・ルシギ 国連開発計画 (UNDP) ガーナ常駐代表、アヨデレ・オデュソラ UNDP 南アフリカ常駐代表、スティーブ・アッターウルゲ UNDP チュニジア常駐代表より、6 月の第 10 回会合では、日本企業のアフリカ進出について、前田隆伸 NTT Limited(株) Chief Strategy Officer、Werner Kapp 同 Dimension Date Middle East and Africa CEO より、7 月の第 11 回会合では、インパクトファンド構想および日本発のスタートアップ企業について、佐藤弘一 (株) シュークルキューブジャポン代表取締役、佐藤哲 (株) INCJ ベンチャー・グロース投資グループディレクターより、それぞれ話を伺った。7 月の第 12 回会合で、提言の論点整理を行い、8 月の第 13 回会合では提言骨子案について意見交換し、提言内容を討議した。